



コミュニティ政策学会

コミュニティ政策学会

Japan Association for Community policy

Newsletter No.52 (2025.3.29)

第24回学会大会（京都）開催のお知らせ

第24回学会大会（京都）開催のご案内
「京都市のコミュニティ政策の現状と課題」

開催趣旨

京都の「地域団体による自治活動」は特殊な存在として長年注目されてきました。その最大の理由の一つに、地域自治の歴史の長さがあります。京都は伝統的に日本の首都であり、一大都市として長く存在してきました。近代における番組小学校の設立や学区連合会による地域自治など、伝説的な自治活動が行われてきたことはよく話題に上がるところです。

このような歴史に裏打ちされた強固な地域自治組織が京都にはあることがよく知られています。それは京都市のコミュニティ政策に独自の色合いを持たせてきました。一方で、そんな京都においても、自治会加入率の低下や担い手不足はいよいよ先送りできない課題となっています。また、既存の地域組織とは別の枠組みで新たな地域活動が勃興することによる新しい活動領域も広がってきています。さらに、住宅価格の高騰やそれに伴う若年層の流出、観光をめぐる諸課題など、地域社会をめぐる背景もめまぐるしく変わってきています。

その意味で、京都というまちを単に特殊例とみなすのではなく、他の多くの自治体と同じ課題も抱えている当事者のひとつと考え、その中で、京都市行政がどんな創意工夫を現在進行形で実施しているのか、ということはほかの多くの自治体にとっても示唆に富むものでしょう。

伝統的自治を活かしながら、この課題を京都はどう乗り越えるのか。京都市のコミュニティ政策の現状と課題を考えるため、今回はまず京都市の市民参加やコミュニティ政策の歴史を振り返り、その特徴と思想を知るとともに、今後の展望を考える機会としたいと考えています。

開催概要

- 開催地：京都府京都市
- 大会日程：2025 年 7 月 5 日（土）、6 日（日）
- 会場：花園大学（〒604-8456 京都府京都市中京区西ノ京壺ノ内町8-1）
※オンラインでの配信は行いません。
- 主催：コミュニティ政策学会

●大会概要（予定）

※詳細は、6月初旬発行予定のNewsletter、メールマガジン、学会HPでお知らせします。

7月5日（土曜日）【1日目】

11:30～ 総会

13:00～ 開会

13:10～ メインシンポジウム

16:00～ 分科会1（1-A, 1-B）

7月6日（日曜日）【2日目】

9:00～ 分科会2（自由論題報告）

10:45～ 分科会3（3-A, 3-B, 3-C）

13:00～ ポスターセッション

自由論題報告部会 報告者募集

「自由論題報告部会」では、以下の要領で報告者を募集いたします。会員の皆様の研究成果についてご報告ください。

●報告要領

(1) 報告資格：当学会会員に限ります。

※非会員の方は、応募と同時に、学会HPより入会申し込みをしてください。

※筆頭報告者だけでなく共著者も会員に限ります。

(2) 報告時間：20分

※報告とは別に、フロアとの質疑応答の時間を設けます。

※報告人数により、報告時間に変更になる場合がございます。変更となった場合は別途お知らせいたします。ご了承ください。

(3) 報告の申し込み：[こちらのフォーム](#)よりご応募ください。

※応募締切：2025年4月30日（水）。

※論題は6月発行（予定）の大会プログラムに掲載します。報告要旨は分科会グループ分けの参考にいたします（公表はいたしません）。

※予め、議論のテーマごとに分科会を別けているため、応募時点での議題・要旨から変更があった場合、発表を認めない場合があります。



(4) 資料提出のお願い：要旨とは別に、発表資料の原稿またはレジメの電子データをご提出ください。

※分量：A4用紙3枚程度を上限。

※提出方法：お申し込みいただいた方に後日ご連絡いたします。

※配布方法：学会当日に、主催者より参加者に対しオンラインで配布いたします。

※提出締切：2025年6月30日（月）。

ポスターセッション 報告者募集

「ポスターセッション」の報告を募集します。ポスターセッションは、前述の「自由論題報告部会」とは異なる形式で、幅広い交流を目的として実施します。

●報告要領

(1) 報告資格：当学会の会員に限ります。

※共著者は会員でなくても構いません。

※非会員の方は、応募と同時に、学会 HP より入会申し込みをしてください。

※筆頭著者は 1 件のみの応募資格を有し、複数の発表の筆頭にはなれませんが、共著者としての発表に名前を連ねることは可能です。

(2) 報告内容：以下の通り。

- ・本学会の趣旨に沿った分野の内容
- ・会員の自主的な研究活動や実践活動の報告
- ・卒業論文・修士論文・博士論文の研究成果・構想発表
- ・所属する大学（院）等でのゼミや実習などでの活動報告

(3) 報告時間：60 分。

※時間内はポスターを掲示し、質疑応答をします。

※報告者は、時間中は原則としてポスターの前にいてください。ポスターのみを掲示することは原則認められません。

(4) 報告の申し込み：[こちらのフォーム](#)よりご応募ください。

※応募締切：2025 年 4 月 30 日（水）。

※報告タイトルは 6 月発行（予定）の大会プログラムに掲載します。

※会場の関係で応募数に上限を設ける可能性があります。その場合、上限に達した段階で募集を締め切りますのでご了承ください。



(5) 資料提出のお願い

当日使用されるポスターの電子データを事前にご提出ください。

※提出方法：お申し込みいただいた方に後日ご連絡いたします。

※配布方法：学会当日に、主催者より参加者に対しオンラインで配布いたします。

※提出締切：2025 年 6 月 30 日（月）。

研究プロジェクトの募集

「コミュニティ政策学会・研究プロジェクト設立の申し合せ事項」に基づき、新規の研究プロジェクトの提案を募集します。

会員の中に存在する多様な研究のシーズを発掘し、学会内においてそれを開花・発展させるべく、公募方式で研究プロジェクトを募集することになっております。多くの応募があることを期待しています。応募のあったプロジェクト案は、研究企画委員会にて吟味した上で、理事会の承認を経て、学会の媒体を用いてプロジェクト・メンバーの募集・広報を実施します。ぜひ、ふるって応募ください。

■応募申請先：研究企画委員長 谷亮治 nonnnomodel@gmail.com

＜参考＞「コミュニティ政策学会・研究プロジェクト設立の申し合せ事項」

1. コミュニティ政策学会は、コミュニティに関する理論と政策の研究の発展をはかるため、会員からの提案に基づき研究プロジェクトを研究企画委員会のもとに設立する。

2. 研究プロジェクトを提案する会員は、①責任者の氏名、所属、連絡先、②研究の趣旨、③共同研究の進め方、④研究実施の期間、を示すプロポーザルを研究企画委員会へと提出する。実施される研究プロジェクトは、学会会員からの参加を募るものでなくてはならない。

研究実施の期間は、2年～4年の間としなければならない。ただし、実施期間内に学会大会で研究成果の中間報告を行うことを条件に実施期間を延長することもできる。

3. プロポーザルの内容は、研究企画委員会が吟味した上で、理事会にて会員への参加公募を認めるプロジェクトを承認する。会員への研究プロジェクトへの参加公募は、Newsletter、メルマガ、学会HP等を通じてなされる。

4. 参加者の公募期間の後、研究プロジェクトの提案責任者は、研究プロジェクトへの参加メンバーを研究企画委員会に伝える。研究企画委員会は、①研究プロジェクトが複数の会員から構成されていること、②プロジェクトの参加者の過半がコミュニティ政策学会会員であることを確認し、研究プロジェクトの発足を正式に承認する。

5. 研究プロジェクトは、研究実施期間内に学会大会ないしシンポジウムにてその研究成果を発表し、その内容を学会誌にも掲載する。またプロジェクトの進捗状況は、理事会開催時に先立ち研究企画委員会に伝えるようにし、理事会に進捗状況が伝わるように努める。

6. 正式に発足した研究プロジェクトに対しては、毎年度、5万円を上限に活動費を学会会計より支給する。

コミュニティ政策学会会員動向

(2023 年 6 月 1 日から 2025 年 3 月 1 日)

N0	氏名	所属	会員別
1	藤澤 徹	アルカダッシュ株式会社	個人
2	稲場 正	高山自治会	個人
3	黒石啓太	北九州市立大学	個人
4	古波藏契	ランドブレイン株式会社 明治学院大学社会学部付属研究所	個人
5	鈴木暁子	京都府立大学京都地域未来創造センター	個人
6	上原幸子	武蔵野美術大学 NPO 法人 砧・多摩川あそび村	個人
7	柏木 浩	法政大学大学院公共政策研究科科目等履修生	個人
8	森 勲男	鎌ヶ谷市教育委員会	個人
9	岡田正彦	宇都宮大学大学院博士後期課程	学生
10	藤枝 怜	東京藝術大学大学院	学生
11	内田昭大	宇都宮大学地域創生科学研究科	学生
12	樫村慶大	しんきん地域創生ネットワーク株式会社	個人
13	田口真太郎	成安造形大学	個人
14	中島武津雄	元長野県飯田市市議会議員	個人
15	柏木登起	NPO 法人シミズシーズ 一般財団法人明石コミュニティ創造協会	個人
16	田中謙介	法政大学大学院	学生
17	早崎真魚	京都市役所	個人
18	齊藤隆之	彰栄保育福祉専門学校	個人
19	福原 稔也	武蔵野美術大学大学院	学生
20	高梨克也	滋賀県立大学	個人
21	浦部博之	愛媛県立宇和特別支援学校	個人
22	須賀由紀子	実践女子大学	個人
23	松寄裕次	船橋市議会議員	個人
24	野口和美	神戸女子大学	個人
25	井上典子	追手門学院大学	個人
26	北野 慎太郎	広島市立大学大学院	学生
27	坂本文子	福岡工業大学	個人
28	田中 涼	美作大学	個人
29	中村和由	戸板女子短期大学	個人
30	矢嶋浩行	茅野市役所	個人

会員制度の改正についてのお知らせ

2025 年 3 月 会長 名和田是彦

昨年の名張大会での総会において、規約が一部改正され、終身会員制度が創設され、また顧問制度が改正されました。以前の規約はすでに施行されており、学会 HP にも掲載されています。ここでは、導入された新しい仕組みについて説明し、周知と活用を図りたいと思います。

今回の改正では、(1)他の学会でも導入されている終身会員制度を創設し、また(2)顧問に関する規定を整備し明確化しました。

(1) 終身会員制度の創設

定年退職するなどして、会費の負担がやや重く感ぜられるようになったけれども、コミュニティ政策学会に関わっていたい、という方は多かろうと思います。そこで、今回の改正で、以下のような「終身会員」制度を導入しました。

以前の規約では、第6条の2と細則第4条に規定されています。
一旦退会された方でも、要件を満たしていれば、終身会員になることができます。周囲に該当の方がおられる場合、情報提供をお願いします。

1. 会員歴 15 年以上で満 65 歳に達した会員は、会長に申し出て（実務的には事務局に申し出ることになる）、終身会員となることができる。
2. 申し出の時点で会費の滞納がないことが必要である。
3. 会長は、申し出を受けたときは、要件を満たしていることを確認し、終身会員となることを認める。
4. 終身会員は、会費を支払うことを要しない。
5. 終身会員は、メールによるニュースレターの配信及びメールマガジンの配信を受けることができ、会員として大会とシンポジウムに参加できるが、自らの発意で学会発表を行ったり学会企画を行ったりすることはできない。学会としてコストをかけて行なっている会員サービスは終身会員には提供しないという考え方である。
6. 同様に終身会員は、学会誌への投稿はできないものとする。
7. 終身会員は、総会に出席し、発言できるが、議決権は持たないものとする。
8. 終身会員は、理事となることができない。
9. 要件を満たしていたが現在は退会している者も、上記と同様に会長に申し出て終身会員となることができるものとする。

(2) 顧問制度の改正

総会での提案理由説明ではもちろん、それに至る過程でも説明してきましたが、学会に大きな功績があった会員で、退会されたりあるいは理事の職を退かれたりした場合でも、今後の学会運営についてご相談できるようにしたいという趣旨で、顧問制度を整備することにしました。

以前の規約では、顧問は「役員」の一種として第7条に規定されていますが、その規定はやや不備もあり、顧問制度を活かすためにも、役員ではない特別に委嘱された機関として位置付けることとしました。具体的には、以下のとおりです。

1. 顧問は会員であることを要しないものとする。
2. 顧問は、学会の運営に功績のあった者等の中から、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
3. 顧問は、理事会に出席でき、発言権を持つが、議決権は持たないものとする。
4. 顧問は、理事会への出席の招請を受けるが、出席義務はなく、定足数の枠外とする。

議論の発端は、学会創設時から副会長等として学会の発展に大きく貢献されてきた木原会員の退会でした。規約改正が行われたあと、早速木原先生には顧問となっていただくことをお願いしましたところ、ご承諾いただきました。現在顧問は、中田実前会長、井岡勉先生、それに木原勝彬先生、の3名です。

理事会報告

コミュニティ政策学会 第52回 理事会 記録

2024. 11. 6

伊藤雅春

日時：2024年11月6日（木） 19時30分～21時30分

場所：zoom 会議

出席者：名和田、宗野、浅野、安藤、伊藤、井出、桑野、小出、嶋田、直田、田中逸郎、谷、谷口、玉野、辻上、土屋、手島、西谷内、野村、深川、淵元、松岡、山田、

【審議事項】

1) 2025年度大会について

- ・谷理事より2025年京都大会プログラム案とスケジュール案の説明

⇒世田谷大会もそうであったが、今回の大会は京都のコミュニティ政策の歴史を振り返っていくことをメインとして組み立てている。京都のコミュニティは独特であり、自治連合会が今でも中心であり地域自治組織の導入による制度改革は取り組まれてこなかった。一方で新たな地域活動の広がりも見られる。伝統的自治と現代的な課題の相克から学びたい。（深川）

⇒2011年の第10回大会が京都で開催されて以来、第24回大会が14年ぶりに再び京都で開催されるということで京都の独特のコミュニティについてしっかり勉強してみたい。理事会して承認というこ

ととしたい。（名和田）

⇒2020年代になって新しい流れが出てきているのか。（嶋田）

⇒明確な形としては出てきていない。カフェ型事業で対話してきたメンバーが全市的に広がっている状況で新しいアクションは生まれてきている。その一方で元学区の担い手がなかなかできていない。京都は社会的企業の集積が日本で二番目に多いと言われている。こうした企業との連携が生まれている。他のセクターとの協働という視点から見ていく分科会を企画している。大学との連携や福祉分野とのつながりが特徴かと思っている。（深川）

⇒まちづくりアドバイザーの山田です。地縁団体の活動と市民活動をどう補完させていくかの橋

渡しをしている。お祭りの再生も起こってきている。(山田)

⇒カフェ型事業で全市的につながるのは横浜でも見られる現象である。比較してみたい。

(名和田)

2) 研究企画委員会の新体制について

- ・研究企画委員会の委員長を谷理事、大会担当を宗野理事ということで会長より指名し理事会で承認した。(名和田)

3) 事務局の新体制について

- ・会計担当を手島理事にお願いすることで調整している。(伊藤)

4) 新会員制度について

- ・学会規約の改正部分としては顧問制度(13条の2)を明確化した。ホームページに最新の規約が掲載されているかどうか確認してほしい。顧問制度は木原会員の退会をきっかけに見直しを行ったもので今回顧問として、木原氏、中田氏、井岡氏の3名について承認いただきたい。今後顧問の方には理事会の際に招集状をお出しすることとしたい。(名和田)
- ・加えて第6条の2において終身会員を規定した。有資格者に対してはメルマガで周知することとする。(名和田)

5) ブックレットの発行について

- ・前回の常任理事会で2024年3月に実施された学会シンポジウムの記録を出版することが承認された。これでブックレットが8冊になった。個人提案についてどのような手続きを設定するか理事会でもんでもらいたい。(名和田)
- ・ブックレットの発行の手続きについては、2023年7月1日の常任理事会で承認された規約がある。事務局で周知管理してもらいたい。2号企画については査読がないわけではなく自由投稿論文に準拠している。ブックレットシリーズ全体については広く議論していただきたい。(宗野)

⇒ブックレットはできるだけ1号企画に持って行くと考えた方がよいのではないかな。個人の2号企画の提案も一端支部レベルで合意を作っていく方がよいのではないかな。(嶋田)

⇒学会として取り組んだ成果とした方がいいのかも知れない。(名和田)

⇒嶋田理事の意見に賛成である。冬季に実施されるシンポもできるだけブックレットに結びつけていきたい。個人の企画も学会としてなんらかの形で受け止めていくのがいいのではないかな。(谷)

⇒シンポで登壇した人たちと一緒にブックレットを作っていくプロセスでの交流が重要だった。ブックレットの交流会で京都と福岡の交流も生まれそうである。新しいムーブメントにつながっていくことが重要だ。(深川)

⇒とりあえず1号企画と2号企画の建て付けはそのままとして2号企画も支部で受け止めてもらいその後に原稿を書いてもらうのがいいのではないかな。(宗野)

- ・刊行委員会としてもそのように考えていきたい。(名和田)

6) シンポジウムの企画について

- ・冬季のシンポについては柳会員と山田理事から提案があったが、柳会員が辞退されたので山田理事と再調整の予定である。この企画もブックレットにつなげていきたい。(谷)
- ・京都市内の自治会の活動に大学が伴走している3つの事例が成熟してきている。その成果を検証してみたい。(山田)

⇒京都がテーマであれば大会のプレ企画として位置づけてもいいのではないかな。(嶋田)

⇒京都大会の分科会の一つになるものと考えている。オンラインで実施する予定。シンポの実施時期を今年度内にこだわらず柔軟に考えてもらえると助かる。(谷)

⇒選択肢を広げて考えたい。(山田)

⇒京都市役所の協力の程度によるところも大きい。(谷)

7) 各委員会からの報告について

- ・研究企画委員会より：大会とシンポジウムを中心に活動している。(谷)
- ・編集委員会より：現在第22号の発刊が遅れていて来月下旬に発行予定。特集は新しいオンラインコミュニティの話で興味深い内容になっている。自由論題は3編収録している。(宗野)

8) 各研究支部報告について

- ・関東研究支部では、11月9日に江戸川大学でポスターセッションを開催する予定だったが延期

することとした。2025 年の 2～3 月に開催することを考えている。(土屋)

- ・中部研究支部は、9 月 15 日に高山祭シンポジウムを共催で実施した。石田監事がこれまで祭とコミュニティ政策の関係を一貫して追及している。一つの可能性を示すことができたのではないか。中部研究支部として祭とコミュニティ政策の関係を深める企画を考えたい。(谷口)
- ・関西研究支部は、今年度は大会一本に絞りその他の活動はやめる方向で動いている。(宗野)
- ・中国研究支部は、年度内にオンラインのシンポジウムを計画中である。(手島)
- ・九州山口支部は、あまり活動ができていない。(小出)

⇒森理事が忙しくて活動ができていない。

(嶋田)

⇒一度立て直しの会をして欲しい。山口の帰属をどうするかも検討課題か。(名和田)

9) その他について

- ・編集委員会の仕事が増えてきているので分業を進めていきたい。現在編集委員が 8 名で全てベテランである。ノウハウを広く共有するためにも委員を増員したい。(宗野)
- ・他の学会では公募などもやっているがこの学会ではやらないのか。オンラインで読書会のような企画をやってもいいのではないか。学会会員以外も参加できるような企画にすれば会員拡大にもなるのではないか。(嶋田)
- ・研究企画委員会からシンポジウムの公募をしたが手が上がったので良かったと思っている。研究と交流の機会、発表の場づくりをしていきたい。(谷)
- ・関東研究支部ではポスターセッションを重視している。(名和田)

以上

事務局からのお知らせ

1. 2024 年度の会費請求は会員管理システムを通じて行っています。個人会員は年額 8,000 円(ただし学生会員は年額 5,000 円)、団体会員は年額 30,000 円です。なお、請求書払いをご希望の場合は事務局までお知らせください。
2. 会員管理システムへのログインページは、<https://jacp.smoosy.atlas.jp/mypage/login>です。会員番号もしくは登録のアドレスと、パスワードを入力してください。会員管理システム上で、下記を確認・変更することができます。
 - ・請求書の発行(入金後は発行できません)
 - ・請求明細の確認(入金後に確認可)
 - ・領収書の発行
 - ・会員情報の確認と変更
3. 会員管理システムやその他お問い合わせは事務局にお願いいたします。連絡先は下記の通りです。

コミュニティ政策学会 Newsletter No.52

〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地 地域資源創成学部 農村社会学研究室気付

E-mail office@jacp-official.org <https://jacp-official.org/>

TEL 0985-58-7501(研究室直通)

発行日 2025 年 3 月 21 日 編集 事務局 伊藤、松岡、西谷内、土屋